

令和 5 年度

放課 GO→クラブひがしまち

外部評価報告書

評価対象施設

名称 放課 GO→クラブひがしまち
〒 106-0047
所在地 東京都港区南麻布 1-8-11 東町小学校内

評価実施日

利用者調査実施日（調査票配付日） 2023 年 9 月 1 日(金)～9 月 22 日(金)
訪問調査日 2023 年 11 月 28 日(火)
評価員 志村 健
佐藤 義夫

評価実施機関

〒 176-0001
所在地 東京都練馬区練馬 1-20-2
評価機関名 株式会社日本生活介護

調査方法と判断基準

評価項目について

この外部評価は、厚生労働省より公表されている児童館版の「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」で定めている評価項目と評価基準に沿って、評価シートを作成しています。

出典：厚労省 「第三者評価共通評価基準ガイドライン」（放課後児童クラブ解説版）（R3.3.29）

評価の手順

評価に当たって、「利用者（児童及び保護者）調査」、「職員自己評価」、「施設による自己評価」を実施し、これらの結果を参照しながら、評価員による「訪問調査」を行い、評価を実施しています。

評価の手順は、利用者（児童及び保護者）調査、職員自己評価の結果を参照し、また、施設による自己評価の後に、評価員による評価を行っています。

各項目「a、b、c評価」と「評価講評」

本評価の評価項目は大・中・小項目に分類され、小項目の判断基準を満たした数に従い、「a、b、c」の3段階で評価し、その結果を基に中項目と大項目を評価しています。

小項目は、具体的な設問を提示して、取り組みを確認しています。

中項目は、複数の小項目からなるグループで構成されています。

大項目は、「Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織」「Ⅱ組織の運営管理」「Ⅲ適切な福祉サービスの実施」「放課後児童クラブの活動に関する事項」の4項目となっています。

各項目の判断基準

小項目

- a：設問の内容についてすべて取り組んでいる
- b：設問の内容について取り組んでいないものがある
- c：設問の内容をすべて取り組んでいない

中項目

- a：小項目のaの割合が85%以上である
- b：小項目のbの割合が50%以上、かつ1つだけcがある
- c：小項目のcの割合が50%以上である

大項目

- A：中項目のaの割合が85%以上である
- B：中項目のbの割合が50%以上、かつ1つだけcがある
- C：中項目のcの割合が50%以上である

評価講評

「評価講評」では、評価の判断根拠、気付いた点などについて補足説明を行っています。

全体講評

全体講評として、「特に良いと思われる点」「さらなる改善が望まれる点」を記載しています。

事業所の取組

●理念・基本方針等

- 1) 安全&安心を第一に保育・育成を実施します
- 2) いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします
- 3) 職員が楽しく働けることでこどもたちを笑顔にします
- 4) 地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します
- 5) 常に時代が求める子育て支援を実施し続けます

●サービス提供について

- ・子ども・保護者の気持ちに寄り添い、両者が意見を述べやすい雰囲気づくりを行っている。
- ・子どもの発達に合わせたおやつ提供を行い、家庭の食事を最優先にしたメニュー組みをしている。
- ・業務効率化を図り、職員の負担軽減に努めている。

●職員数および職種

- ・職員数 計 10 名（常勤職員 3 名、非常勤職員 7 名）
- ・職 種 施設長 1 名、サブリーダー1 名、支援員 8 名

●利用者の状況（1 日あたり）

- ・放課 GO→ 35 名
- ・学童クラブ 20 名

全体講評

全体講評

職員は「対話する力」「想像する力」「認める力」「自律する力」を育む支援を基本的な姿勢とし、子どもたちが安心して安全に過ごせる環境づくりに力を注いでいる。このために学校や保護者、関係機関と連携し、子どもの発達支援に必要な情報の収集に努めている。地域には外国籍の子どもも多く、外国語に対応できる職員を配置している。障害や配慮が必要な子どもに対応するため、発達支援専門の職員による支援の手法を職員に周知し、多様なニーズに応える体制を整えている。将来の学童クラブに求められるニーズの把握とより良いサービス提供に向けて、法人本部と連携し、情報の収集と分析を行っているほか、法人内同事業の施設長間での意見交換や巡回を通じて連携を図っている。全国的には子どもの人数が減少している中で、利用者数は毎年増加傾向が見られるため、サービスの拡充と将来の求められる役割に向けて、体制運営の整備を進めている。

特に良いと思う点

- (1) 職員は傾聴を意識して育成を行い、希望者に子ども面談を実施する等、子どもとの信頼関係の構築に努めている。さらに、子どもの意見を楽しく集める仕組みとして施設内にポストを設置し、「リクエスト工作」「リクエストおやつ」「ぬりえコンテスト」等子どもの意見を日常的に集約する場所を作っている。これは、子どもが自分のペースで参加し、周りの人に臆せず率直な意見を述べることができる機会となっている。子どもの自己肯定感や自主性を育み、子どもたちの意見や感情に寄り添うことで子どもたちの満足度や成長に貢献している。
- (2) 年間の研修計画を通じて、職員には学びの機会が提供され、その達成度と習熟状況を確認できる仕組みが整備されている。研修内容はミーティング内で報告され、職員全体で知識を共有できるようにしている。臨床心理アドバイザーによる定期的な巡回の機会を活かし、障害児等の発達支援の手法や環境整備についてのアドバイスを受けて、障害特性を理解した支援に力を入れている。全ての子どもが同じ環境下で安全に且つ安心して過ごすことができる環境を作るため、専門性を持った職員の育成を行っている。

さらなる改善が望まれる点

職員間の連携や保護者との信頼関係が良好であることが今回の調査からうかがえる。保護者は安心して相談することができる関係が作られている。一方、クラブ以外の相談先については十分周知されていない状況も見られる。苦情や要望が少ないことも理由ではあるが、クラブ運営の透明性を高めるためにも、今後保護者会等の機会に改めて周知していくことが望まれる。

また、ポスターの掲示等苦情の申し出のための制度を分かりやすい形で周知することに期待したい。

評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織	A
1. 理念・基本方針	a
2. 経営状況の把握	a
3. 事業計画の策定	a
4. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	a
II 組織の運営管理	A
1. 管理者の責任とリーダーシップ	a
2. 福祉人材の確保・育成	a
3. 運営の透明性の確保	a
4. 地域との交流、地域貢献	a
III 適切な福祉サービスの実施	A
1. 利用者本位の福祉サービス	a
2. 福祉サービスの質の確保	a
放課後児童クラブの活動に関する事項	A
A－1 育成支援	a
A－2 保護者・学校との連携	a
A－3 子どもの権利擁護	a

全体評価

I 福祉サービスの基本方針と組織

1. 理念・基本方針	a
------------	---

	自己評価	外部評価
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1. 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
理念や基本方針は法人のホームページに掲載し、一般に公開している。これに加えて、月1回の施設長会や主任会においては、これらの考えを共有し、周知徹底を図るとともに、事務所内にも掲示して、職員がいつでも確認できる環境を整えている。また、保護者会を通じて区の運営目標や方針を説明しており、将来的には、法人の理念も周知する取組を進めていく予定である。法人の基本的な考えは、職員の行動指針として位置づけられており、これを軸にして子どもたちの活動が展開している。職員はこの共通の考えに基づいて一貫した業務を行い、子どもたちの「なりたい自分になる力」を育む育成を行っている。		

2. 経営状況の把握	a
------------	---

	自己評価	外部評価
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
1. 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
2. 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	a
法人本部では、全国の子どもの状況に関する情報を収集し、これを運営において将来の分析に活用している。特に近年では、外国籍の子どもの利用が増加しており、年間の登録・利用者数も増加している状況である。この傾向に対応するため、外国語で対応できる職員の採用と配置を行っている。また、区の予算配分に基づいて、法人の担当者と施設責任者が連携して適切な執行を行っていることに加えて、今後の利用者増を予測し、人材確保と予算増額に向けた検討を進めている。このように、変化する社会情勢やニーズを把握し、質の高いサービス提供を継続していく方針である。		

3. 事業計画の策定	a
------------	---

	自己評価	外部評価
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
2. 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b	a
法人は、長期経営ビジョンと中期経営計画を策定し、2025 年までの目標達成に向けて中期計画の進捗状況を把握し、必要に応じて見直しを行っている。中期計画には、法人が推奨する教育プログラムの導入や、幼保小学童の連携等が掲げられており、これらの方針を単年度計画に反映させている。単年度計画の中では、障害や配慮が必要な子どもの支援の専門性を向上させるために、発達支援専門員との連携に力を入れている。単年度計画の進捗状況は、3 ヶ月毎に活動報告を作成し、都度確認を行うとともに、年度末に総括して次年度への取組に向けた検討を行っている。		

4. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	a
----------------------------	---

	自己評価	外部評価
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
1. 放課 GO→クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
2. 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a
毎日のミーティングでは、前日の職員と子どもとの関わり方やその様子を振り返り、理念に沿った育成が行われているかを確認している。子どもの意見は随時聞き取り、その内容をミーティングで共有し、迅速な対応や次年度の計画への反映を行う等、状況に応じて柔軟に対応している。施設内の環境については、毎月チェックシートの項目に基づいて点検を行い、安全確保に努めている。この自主		

点検は、同法人の学童クラブの施設長と相互に行う仕組みがあり、改善すべき箇所や他の施設の良い点を共有し、定期的な見直しを通じてサービスの質を向上させている。

Ⅱ 組織の運営管理

1. 管理者の責任とリーダーシップ

a

自己評価

外部評価

Ⅱ－1－（１）運営主体の責任が明確にされている。

1. 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

a

a

2. 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

a

Ⅱ－1－（２）運営主体のリーダーシップが発揮されている。

1. 放課 GO→クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

a

a

2. 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

a

a

法人のグループ経営理念と運営理念を周知するとともに、施設長会では毎月、理念の周知と確認を行い、理解の促進を図っている。運営本部としては、BCPの策定や、顧問弁護士による判例を基にした勉強会や法的リスクへの対応を含む研修の実施に加え、個人情報の取扱いに関する規定を整備し、委員会を組織して、適正な管理に努めている。子どもの育成の質に関する課題を運営課題検討委員会で協議・検討し、本部担当による定期的な巡回を通じて運営状況を把握している。このように法人が委員会を通じて課題を見出し、運営状況を把握している各施設の本部担当が、各施設長と連携して適切な運営を行う体制が確立されている。

2. 福祉人材の確保・育成		a	
		自己評価	外部評価
Ⅱ－2－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
1.	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
2.	総合的な人事管理が行われている。	b	a
Ⅱ－2－（２）職員の就業状況に配慮がなされている。			
1.	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a
Ⅱ－2－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
1.	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
2.	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
3.	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
Ⅱ－2－（４）実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
1.	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
法人で、エリアごとに給与設定を見直し、地域の給与相場に合わせた設定を行い、人員確保に努めている。また、令和５年度から現場での採用活動ができるようにし、必要な人材を適宜採用できる体制としている。職務要件定義が定められており、目指すべき職員像をイメージできるようにするとともに、キャリア形成の道標としての役割を持っている。具体的な取組の一つとして、個々の目標管理シートの作成や年４回の目標面談を通じて、職員のモチベーション維持を支援している。新入社員に対しては入社時７日間の研修後に、チューター制度による相談体制を整え、働く上での悩みや課題解決に対応している。			

3. 運営の透明性の確保		a	
		自己評価	外部評価
Ⅱ－3－（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
1. 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a	a
2. 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a	a
区のホームページの中で、利用に関する諸情報や、活動の様子、第三者評価の受審結果等を公開している。区や学校、PTA 等地域関係者と、年 2 回の協議会を開催し、運営事業報告の中で、児童の様子や放課後児童健全育成事業の課題や今後の取組について検討を行っている。内部監査を定期的に行い、避難訓練・不審者訓練の実施状況と会計処理状況等の確認を行っている。この内部監査を通じて施設管理に関する状況把握や課題を見出し、次年度に向けての取組について明確化を図っている。			

4. 地域との交流、地域貢献		a	
		自己評価	外部評価
Ⅱ－4－（１）地域との関係が適切に確保されている。			
1. 放課 GO→クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。		b	a
2. ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		b	a
Ⅱ－4－（２）関係機関との連携が確保されている。			
1. 放課 GO→クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		a	a
Ⅱ－4－（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。			
1. 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		a	a
2. 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		b	a

毎年近隣の学童クラブと合同イベントを開催し、そこに在籍する子どもたちと交流を深めている。職員は、学校行事である記念式典や PTA 主催の行事にも積極的に参加し、子どもと一緒に学校関係者との交流を図っている。活動におけるボランティア受入れのガイドラインを定めており、コロナ禍の収束と共に、さらなる地域社会との連携を進めている。月に一度行われる情報交換会では、地域の学童クラブが集まり、イベントの情報交換や課題解決に向けて協力し合い、さらなるサービスの充実を図っている。地域の社会資源や人員との積極的な関わりを深めて、学校等と連携した地域社会での存在を示していきたいとしている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1. 利用者本位の福祉サービス		a	
		自己評価	外部評価
Ⅲ－１－（１）子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
1.	子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
2.	子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	a
Ⅲ－１－（２）福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
1.	利用希望者に対して放課 GO→クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
2.	放課 GO→クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
Ⅲ－１－（３）子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
1.	子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
Ⅲ－１－（４）子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
1.	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
2.	子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	a	a

3. 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
Ⅲ－１－（５）安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
1. 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
2. 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
3. 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
業務マニュアルにおいて子どもや保護者のプライバシーと個人情報保護に関する組織の姿勢を明示し、これを周知徹底するための職員研修を行っている。苦情解決に関しては、その連絡経路や、区と法人とが連携して解決に向けた体制を整備しているが、保護者等への周知が十分ではないことを認識している。事故発生に備えて、対応フローをマニュアルの中に明示しており、有事の際に活用できるよう準備している。2名の安全推進者を選定し、計画的に施設内の安全確認や課題等を見出す体制を整えている。災害に対しては年間の訓練を計画しており、毎月の実施時にテーマを設定して取り組んでいる。感染症については、手洗等の日頃からの対策を子どもに伝えて、事前の予防に努めている。		

2. 福祉サービスの質の確保	a	
	自己評価	外部評価
Ⅲ－２－（１）提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
1. 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	a	a
2. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
Ⅲ－２－（２）子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
1. 育成支援の計画を適切に策定している。	a	a
2. 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a	a
Ⅲ－２－（３）育成支援実施の記録が適切に行われている。		

1. 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
2. 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
育成支援については学童クラブ児童館業務マニュアルに明記されており、マニュアルの検証、見直しを適宜行っている。育成支援の計画は子どもの具体的なニーズにより分かりやすい目標が定められ、おたより等で周知されている。障害がある児童の支援も適切に行われ、いじめについても学校主催の「いじめ対策委員会」に参加して理解を深めている。日々の子どもの様子や保護者等に関することは打ち合わせノートやミーティングノートで詳しく記録され、すべての職員が共有できるよう決められている。個人情報の取り扱いも業務マニュアルに記載されており、職員が順守している。		

放課後児童クラブの活動に関する事項

A－1 育成支援	a	
	自己評価	外部評価
A－1－（１）子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
1. 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a	a
清掃・整理整頓は育成前に職員が毎日行い、施設点検やチェックリストに基づく管理を徹底している。掲示物の貼りすぎには気を付けており、清潔で落ち着いた空間で子どもたちが生活できるようにしている。別室を設けて、体調や気持ちに沿った対応ができるようにしており、子どもが安心できる環境設定に配慮している。知育や手の動きの発達に配慮した遊具等を揃えており、子どもの興味や好奇心を引き出す工夫をしている。さらなる子どもたちの飽きない環境づくりのために、例えば遊具や図書を定期的に入れ替える等の仕組みを作り、子どもの興味を引き出す取組に期待したい。		
A－1－（２）放課後児童クラブにおける育成支援		
1. 子どもが放課 GO→クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a	a
2. 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a	a

入所時や長期休み前に保護者会を開催し、施設での過ごし方や活動内容等を説明している。保護者や子どもとの面談を希望者対象に実施して要望を聞き取り、利用者と職員の信頼関係を築いている。出欠席は連絡ノートや参加予定表で事前に確認している。電話や口頭での変更は児童の保護者であることの確認をしたうえで受けている。帰宅時間について、連絡帳の記載と子どもの把握している時間に相違があれば、必ず保護者に確認を行い、子どもの不安をなくしている。保護者からの連絡がなく欠席した場合は、学校等に確認し、状況把握をして対応している。

		自己評価	外部評価
A－1－（３）子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
1. 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a	a	
2. 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a	a	
3. 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a	a	
4. 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a	a	
5. 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a	a	
当日の予定を壁に掲示し、口頭でも伝えることで子どもたちが見通しを持てるようにしている。基本的な生活習慣や月間目標については、おたよりを通じて子どもと保護者に伝え、共有している。子どもたちの興味や特徴に合わせて、自由に遊べる材料を提供し、室内にポストを設置することで工作やおやつ、コンテストに関する子どもの意見を日常的に集約できる場所を作っている。また、子どもの成長に合わせて育成支援の関わり方を変え、子どもが自己解決し、他者を思いやるスキルを身につけるように支援をしている。職員は傾聴を心掛け、子ども自身が思いや考えを伝える力を育めるよう努めている。			
A－1－（４）固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
1. 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a	a	
2. 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a	a	
3. 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a	a	
職員は障害について年１回の研修で学んでいるほか、特別支援学校からの巡回指導や、毎月行われる事業所主催のケース検討会で、専門的な知識や技術を身につけている。児童の個別対応に関し			

ては、保護者や学校と連携し、子どものニーズに応じた受入れや育成を行っている。職員は記録ノートを用いて情報を共有し、全職員が統一した関わりが持てるようにしている。特に配慮を必要とする子どもの対応については、関係機関と施設で窓口となる担当者を決め、緊急時等の対応に備えている。児童虐待が疑われる子どもについては、担任を含め学校と密に連携を取る等、子どもへの迅速かつ適切な支援を行うために必要な連携を実現している。

自己評価	外部評価
------	------

A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供

1. 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。

a

a

2. 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。

a

a

おやつは子どもの成長に合わせて量を調整し、子どもや保護者との面談等で意見を聞き、反映させている。入会前にアレルギー面談を実施し、保護者から情報を得て、食に伴う事故防止に努めている。学校生活指導票を提出してもらい、エピペンの使い方等も定期的に訓練して緊急時に備えている。職員はマニュアルに従って個別対応児童の配慮を行っており、アレルギーのある子には個別の皿を使い、見守りしやすい場所で食べてもらっている。のどに詰まらせやすい丸い形状のものは購入しない等、安全管理に努めるとともに、提供したおやつを記録し、子どもたちの嗜好の傾向を把握している。

A-1-(6) 安全と衛生の確保

1. 子どもの安全を確保する取組を行っている。

a

a

2. 衛生管理に関する取組を適切に行っている。

a

a

毎日育成前に掃除を行い、遊具の点検を行っている。怪我の防止や発生については、緊急時フローの作成と掲示をして迅速な対応ができるように備えている。職員のほかに地域の人に児童の付き添いの協力を依頼し、帰宅時の安全確保に取り組み、習い事に向かう児童にはルートの確認をし、通学路を帰るよう都度の声掛けをしている。感染症等の対応については、詳細なマニュアルに準じて、例えば、嘔吐等の対応は、職員が迅速な対応ができるように周知と訓練を行っている。児童には、衛生管理の大切さを手洗い場等に掲示をして周知するとともに、自己管理ができるよう声掛けをしている。

A－2 保護者・学校との連携		a	
		自己評価	外部評価
A－2－（１）保護者との連携			
1. 保護者との協力関係を築いている。		a	a
職員は、定期的な保護者会や個人面談を通じて保護者とのコミュニケーションを深め、信頼関係を築いている。保護者に施設行事の参加や、保護者会後に交流を図る時間を設ける等、保護者間の関係性を深める取組をしている。また、日頃の要望を受けて、学童で宿題に取り組むよう促す等、保護者とのコミュニケーションを通じて、子どもたちの家庭の状況を把握し、個別に支援できる体制を整えている。お迎え時や電話対応、連絡帳通信欄を通じてコミュニケーションを行っており、日常的に情報共有を行うことで、保護者との協力関係を深めることに努めている。			
A－2－（２）学校との連携			
1. 子どもの生活の連続性を保障するために、学校との連携を図っている。		a	a
子どもたちの生活において重要な情報を共有するために、学校との連携や信頼関係の構築に力を入れている。年２回の協議会では学校やPTA等の関係者と定期的な話し合いを行い、放課GO→クラブひがしまちに所属する子どもたちの様子を伝えることや、生活に関する課題に対する検討を行っている。同時に、学校の年間行事予定や学校だよりを確認し、参加やサポート等についても検討している。このような関係性の構築により、学校職員との間での確かな情報共有が可能となっている。			

A－3 子どもの権利擁護		a	
		自己評価	外部評価
A－3－（１）子どもの権利擁護			
1. 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		a	a
虐待防止に向けて、職員は区が発行している虐待防止マニュアルの周知徹底や法人の虐待防止研修を受講し、虐待の早期発見や対応方法について学んでいる。子どもの権利擁護の一環として、子ども面談を実施し、子どもの意見の聞き取りや相談を行い、一人ひとりの意向に合った育成に努めている。職員は活動や遊びを通じて、常に子どもの様子を把握し、少しの変化が見られた場合は子どもと話し合いを行い、悩み事や困っていることを聞き出して、			

解決に向けた支援を行っている。同時に、子ども自身が解決能力を身につけられるような支援を心がけている。